

三重県環境影響評価委員会小委員会
－アクア×イグニス多気（仮称）造成事業に係る環境影響評価方法書－
調査審議概要

平成28年12月16日（金）14時00分～
多気町民文化会館 2階第2講座室

委員 A：水関係の質問をさせていただきます。まず方法書の P10 の表の「アウトドアショップ」の「カヌー」に、「エリア内で利用できます」と書かれています。P8、P9 の地図の中で、カヌーを利用できる池は調整池以外にあるのか、お聞きしたいです。

事業者：まだ地元さまの地域決定というか、同意を皆さんにこれからお願いして、出来ればアウトドア関係のショップと、体験でカヌーが乗れたらいいなという、まだ調整前なのですが、希望があるという事で考えております。二子池の方です。

委員 A：あと、先ほど幹事意見の所で温泉の話がちょっと出ていたのですけれども、現時点では温泉掘削は行わないということだと思っておりますが、先程の P10 のところにも本草湯施設ということで、これは上水を使って、それを沸かして薬草でとお考えなのかなと思っておりますけれども、上水を利用した時にかなり、大きな施設だとそれなりに瞬間放出という話もあるのですが、水の利用率が増えてくる。施設規模も 2 万 7 千人の一般客数を想定しているということなので、最大の時の水の利用率は相当になるのかなと思っておりますが、多気町の水道水源がどこから来ているのかわからないのですが、その時に、例えば夏場の水利用の多い時期に、町の水源の水道の管理量として負荷がかからないかなというのがちょっと心配かなと思ったのですが、そのあたりはどうなのでしょう。

事業者：今、多気町役場さんとも相談させていただいてまして、上水だけではおそらく足りないだろうというところもあって、簡易水道というか、どこかで何かこの計画に沿って必要な手当てをしないといけないので調査・検討をしております、それに合わせた施設しか出来ないかなと思っております。まだどうなるか分かりませんが、そのようになりません。

委員 A：先程の温泉の話に戻るのですが、現時点でまったく可能性は温泉には求めていないということですか。もしあるとすれば、例えば穿った見方をすると、これと一緒に上げるのではなくて、後付けであげた方が通りやすいとかで、とりあえず上げるのをやめておこう、ということも考えられるのですが。

事業者：そんな思いは無く、正直言いまして、あまり温泉が出ないエリアなのかなっていう、地形の岩盤で。業者からそんなに出ないという事を聞いておりまして、あまり期待出来なくて、そもそも薬草風呂がテーマというところで検討中、薄い検討中の方ですので、やると決まれば早々にきちんと手順を踏むようにと言われておりますので、そのような道を行います。

委員 A: そうしましたら、この環境影響評価中にその辺がどうなるかわからないかもしれませんが、多気町さんとの水利用の関係の中で、もし地下水利用の中に温泉掘削というのが建設的に審議されていく中で期間中に出てくるようでしたら、またお願いしたいと思います。

あと、方法書の P16、P22 あたりの関係の話をさせていただきたいのですが、合併浄化槽で排水の処理をするという計画でいらっしゃるのですが、相当の規模になってくる気もします。どの程度の浄化をして河川への排水量があるのかなと。結局浄化したとしても今まで無い水が河川に放流されるということで、量によってはそれなりの水質変化による生態系への影響は考えざるを得ないかなという風に考えられるのですが、そのあたりはどうお考えでしょうか。

事業者: 水量に関しましてはまだ計画段階で、はっきりとした数字をお答えすることが出来ないような状況ですので、分かり次第明らかにさせていただきたいと思います。

委員 A: よろしくをお願いします。

今度は雨水の方なのですが、多分、地下水環境の保全の方でも関係してくるところかなと思いますけど、造成中と供用後で雨水の流出の考え方が変わってくると思うのですね。造成中だと裸地が結構発生しますので、かなり直接流出量が増えてくると思うのですが、その時の調整池、沈砂池の今の計算されているキャパと、供用後どのようにキャパを増やすのかあるいは減らすのか、どういう風に調整池と沈砂池の置き方というのを考えるかというのを、将来的には計算結果を出していただきながら説明していただきたいと思うのです。それで考えますと、例えば方法書の P8、P9 で、今日午前中の現地の視察で見せて頂いた（現地調査資料の）「c」の所、調整池がセットバックで設けられるという予定の所だったのですが、あそこの地形的な集水域が小さいのかなと、地形図を見て。この二つの調整池に溜め込んでくる水というのはどの辺の範囲なのかわからなくて、供用後だとその上流側に尾根沿いに大きな駐車場が設けられる計画になっているので、ここから排水路を設けてこの駐車場の排水を主にこの調整池に入れてくるのかなと想像していたのですが、どこの調整池がどの辺の集水域を考えていて、どういう量の水が入ってきて、だからこれ位の余裕があるんですよという話もしていただくと分かりやすいかなと思いましたので、将来的に示して頂けるのかも含めて、ご説明いただければと思うのですが。

事業者: まずご指摘いただいた調整池の工事中と完成後の考え方ですが、今、当方で 8 か所の調整池の完成後の容量の試算というものを、三重県の開発基準の方から計算しております。一方、工事中は、容量につきましては、裸地にはなりますが、一応基準の考え方は年間の堆砂量の増加という形で記載があって、容量そのものに対しては、工事中受入がございませんので、最終的な容量の大きさの中で堆砂が見込むと。一方調整池の施工地については、沈砂池というのを別途設置して工事中の濁水に含まれるというのが基本方針を持っています。2 番目にありました、8 か所それぞれの流域がどうで、それぞれの流入量等につきましては、今日みなさんにお配りする資料は無いのですが、基本的な考え方は、現況

の流域を調整池の流域の対象という風にしておりまして、8か所それぞれの役割分担の合計を以て、最終的な下流中の日流量に対する許容放流量を満足するという考え方で計算をまとめております。それはまた改めてご提示をしていきたいと思っております。

委員 A: では、また具体的なところは今後という事でお願ひしたいと思ひます。

あと、どこかに流域の改変はしないよという幹事意見が出ている所があるのですが、商業施設・ホテル等のところで、櫛田川流域と宮川流域の横にまたがるような場所があったと思ひますが、この辺りは、その排水を考えるとどちらかに流し込まざるを得ないのかなという気がするのです。地形を変えないけれど、流域を超えてそっちに同じ土地利用の施設があると、結局は雨水もそうなのですけれど、流域を超えてある方向に流れ込まざるを得ないのかなというのがあるのですが、量的にはそんなに多くはないのかなとは思ひのですけれど、そのあたりのバランスを今までと欠く様な雨水の流れ方をするよであれば、御考慮を願った方がいいのかなと感じました。

あとはコメントです。水質の方で1点、水質調査ポイントですけれど、今日午前中に視察に行けなかったW-9が書いてある大きな谷があるのですが、これは星ヶ丘川に入ってくるのですね。どの辺で入ってくるのかっていうのがちょっと気になっていまして、この流域の上流部に、緑地とか広場とか駐車場あたりが広がっているところですけども、ここが、この本流側で言うと、W-7、W-8ですが、W-8は濁川という大きな河川が合流したあとなので、W-9の水質の検査を検討しているのであれば、W-7の下流であれ星ヶ丘川に合流前に地点を設けて、合流後のW-7、W-8の間に地点を設けるというような感じの置き方がいいのかなということをし少し考えました。今度は佐奈川の方ですけども、W-2は今日、工場の採石場の下流側の少し濁った水を見たのですが、それが関係ないことを更にきちんとお示しするのであれば、W-4をおさえてればいいのかという気がするのですけれども、佐奈川がどこでどういう風に源流部を持っていくのかわからないですけれども、例えばW-4とW-2の間に1地点あると更にいいのかと思ひました。ここはもしかするとW-4で代用が効くのかもしれないですけれども、もし増やすのであればその辺を増やしていただければいいのかと思ひました。あと、この辺、水銀の鉱山が結構あるので、水銀の調査をしていただくのは本当にいい事だと思ひます。あとこの辺、今日も雪混じりの雨が降っていたのですけれど、積もる事はあるのですか。僕が気になったが、積雪時に、供用後に、路面の凍結防止剤で塩化カルシウム等を撒いた時に、それを大量に撒いて溶け出してくると、一時的にCa、Cl濃度が河川とか地下水で上がるというのを、北勢地域で調査をしている時に経験をしたことがあるので、どうなのでしょう。結構撒かざるを得ない状況になった時に、水質の調整をどうお考えになるのかというのを最後にお聞きしたいです。

事業者: まず、凍結防止剤ですが、おそらくW-4のWの字の所のあたりが、今日も走っていただいて分かったと思ひますが、登坂車線があるような坂道がありまして、ここはおそらく撒かれるのではないのかなという想定はしてあります。勢和多気インター付近は、凍結とか積もるのは年に1回あるような所になってあります。あと、水質の調整とおっしゃ

られましたか。

委員 A: どのくらいの、その撒き方によっては結構濃度が上がるのかなと思いました。一時的か、ある期間1～2か月か。その辺どうですか。それで、地下水の調査も1回ということが書かれていたのですけれども、地下水の調査をどこでやるのかというのをまた示していただければと思ったのですね。それで、1回と書かれていて、工事の実施による影響から最大となる時期とも書かれてたので、供用前、造成中ですけれども、影響が最大になる時期というのはいつの事を指しているのかっていうのが少し分からなかったですね。だからこの辺と、供用後にも何か薬剤の撒き方によっては水質変化が微妙に影響が出る可能性があるので、地下水の調査をどこで行って、時期についてももう少し具体的な説明を今後していただけるとありがたいなと思いました。少なくとも、櫛田川流域と宮川流域に分かれるので、どんなに少なくても、両方の流域で各1地点ずつは必要だろうなというところは死守ラインだなと思いました。

委員 B: 地質の関係で言わせていただきます。まず、最初の挨拶の中に、自然体験を取り入れていこうというお話がありました。あの地域には、水銀の採掘坑とか試掘坑がたくさんあると思われます。残地林の中にも当然あると思うのです。自然体験でそこを使われるのであればもう少ししっかりと調査をいただかないと非常に危険が及ぶことだと思っております。そこは配慮をお願いしたいと思っております。

もう一つ、土壌の水銀の話がされました。調査を適切に把握するという文言があったと思うのですけれども、丹生の水銀の元の辰砂、丹生の水銀の辰砂の特徴として、辰砂の他に鶏冠石という鉱物が必ず随伴します。鶏冠石というのは硫化ヒ素ですので、ヒ素についても把握をしていただいた方がいいのかなと。土壌についても、水質とか地下水についても、検討をお願いしたいと思います。

それからもう一つ、多気町では水銀坑の試掘坑の調査を今やっておられます。それについてどういうお考えかを、保存すべきかどうかというお話をお聞きしたいと思っております。

事業者: 歴史的なものだとか、自然に残るものは、ゆくゆく残って後世に残していった方がいいなという思いでございますので、役場さんとか技術さんの御意見を聞きながら、そういったところを大切にしていきたいなと思って、事業したいと思っております。

委員 C: 植物について質問です。P22の「緑化（植生管理）については、法面等を周辺景観に調和させると共に、土地改変により低下する生物の多様性を可能な限り回復させることを目的とし、積極的に緑化を推進します。」ということが書かれているのですけれども、緑化には何をどれ位ですか。具体的でなくていいですけど。

事業者: 緑化は経路につきましては今後の計画の中で、法面がかなり急斜面であれば種子吹付で早急に土壌崩壊を防衛する必要があると思っておりますし、もし緩斜面であれば樹木の植

裁等も検討していけるかなと思っているのですが、まだ現地点ではそこまでの考えに至っていないです。

委員 C: 出来れば在来種を使った緑化を極力お願いしたいと思っています。下流域にいろんな種子が流れてしまって、下流に外来種がものすごくたくさん生える可能性があります。出来れば芝等の施工に関しては御配慮願えればと思います。

あと、植物に関しては調査をされるということなので心配はないと思いますけれども、多分貴重種が結構あります。それが出た時に移植すればいいみたいな、さっき住民意見では移植ということが書いてありましたが、移植だとダメなやつが結構あるので、移植ではなくてそこを上手く残すような形にしてもらえるのが一番いいかなと思いますので、それだけ御配慮願えたらなと思います。

委員 D: 主に動物の事なのですが、この計画で結構たくさん残される、森林のまま残されるというので、特に南東の方です。これは特に何も触る予定はないという事なのでしょうか。たくさん土地があってもつたいない。

事業者: はい。基本的にはそのまま存置する予定です。

委員 D: そうすると、今 P9 を見ているのですが、一番東側の所に調整池を造られるのですよね。この調整池は何の為に作るのですか。

事業者: 三重県さんの開発基準の考え方が、改変したところに対する流量増分を調整するだけではなくて、開発エリアとして設定したのであれば、存置をする現況の方に対しても、調整をしなければいけないという。

委員 D: おっしゃることはわかりました。ルールが変だなと思って、つい言ってしまいました。非常に無駄な開発ですよね。何とかならないのかなと思いますけど。

事業者: 今県さんと調整池のボリュームの計算方法について確認を取りながら、逐次進めておりますので、改めて、過大な容量になってしまうことが多々出てくる形になりますので、三重県さんの方と見解を聞きながら進められたらと思っております。

委員 D: 是非触らなくて済むところは触らないようにしていただけたらなと思います。

動物に関して、P70 のところで、調査に使用した既存文献 A、B、C、D の4つが使われているのですが、この事業予定区域は多気町に存在しているけれども、南側は大台町ですよ。そうすると、動物の分布を考えるうえで自治体の境界とか関係ございませんので、大台町の方も本来であれば調べて、既存の生物リストアップするべきじゃないかなと思うのですが、いかがでしょう。

事業者: 整理をさせていただく上で、確か大台町史も調べた記憶があったのですが、もう一度見てみます。一応関係地域として大台町の部分も中に入っていますので、大台町史を無視した記憶はないですから、もしかしたら自然の分野のものが無かったのかもしれませんが、もう一回調べてみます。

委員 D: 是非お願いします。それで、もちろん書いておられるのですが、ネコギギとか、

文献の中にも出てくるのかなと思います。

それから、隣の P71 ですが、ツキノワグマがリストアップされているのですが、ツキノワグマは三重県の県指定希少動植物種に入っていると思うのですね。ですので、重要種選定基準に本来入るべきだと思います。

それから、P72 の 2 段落目のところですが、「事業実施区域周辺に生息する可能性のある主な鳥類としては、クマタカ、オオタカ等の猛禽類から、ヤマドリ、オオルリ、アオゲラといった山地系の種などが挙げられますが、これらの種は当該地域のような平地から低山地にかけては普通にみられる種です。」と書いてますけれども、これ、普通に見られる種かというところではないのではないですか。

事業者：現場に、…そうですね。

委員 D：種の保存法にも入っている位のものでよね。クマタカ、オオタカ、ヤマドリもほとんど見ません。

事業者：数が少なくなってきたから普段は普通見られませんよという意味の書き方ではなくて、こういった環境の場所では見られますよってという意味の捉え方で、語弊があったら訂正させてください。

委員 D：そうですね、非常に軽んじているというふうに。

事業者：そういう意図はございませんので。たくさん居るよとか、そういう意味ではないです。

委員 D：普通に見られるかって言ったら、アセスのお仕事をされている方は普通に見ておられるかも知れませんが、ちょっとひどいなと思います。でも、思うに、この森はすごく良くて、この周囲にスギ林であるとかもいっぱいある中で、ここはやっぱり放置された森林なので自然もすごく豊かで、おそらく猛禽類も巣を作るかあるいは狩場にするとか、いろんなことがあると思うので、そういう意味からも、それぞれ大事なものだという認識で一生懸命調査していただけたらなと思います。

それから、P183、昆虫の調査をされる時に、いくつか方法を予定されていますけれども、ベイトトラップのベイトは何を使われますか。

事業者：おそらく、腐肉、糖蜜というところになるかと思います。

委員 D：多分、さっきもシカの足跡とかもすごくあったりしたものですから、何かそういう、獣糞というか、そんなトラップも面白いかなと思いました。それはどうしてもという事ではないですが。

それから、猛禽類の調査、P184 に「事業実施区域及びその周辺：5 地点程度」ということで、これは P187 の黄色い点に描かれていると思うのですが、この事業実施区域内では調べられないというのは、何か理由があるのですか。

事業者：中に地点を置くのではなく、外から計画地の中を見るという。計画地の中に入ってしまうと視界がまた悪くなってしまいますので、どういった飛翔状況をしているかということを見ようと思うと、計画地の利用状況を見ようと思うと、もちろんこの定点だ

けでなく、任意踏査とか必要に応じてやるのですけれども、移動定点等も使いますし、例えば、あの辺の谷に飛び込んだ形跡があるとか、そういうことを見ようと思うと、それは周りから見て、あの日飛び込んだというのであればそれはまた日を改めてみんなで踏査するとか、そういったことはもちろんするのですが。

委員 D: 南側の尾根の辺とか、事業実施区域外であるのも、南側の隅のちょっと区域の外であれば東側ということになりますが、こういうところ見晴らし良さそうですけれども、これはたいへんだからこういうところには行かない、それとも、木が沢山あっても見通しが。

事業者: 東側ですか。

委員 D: そう、南東の。

事業者: 尾根線の。

委員 D: 尾根線ですね。

事業者: そうです。結局行っても見通しがききません。

委員 D: わかりました。是非見落としのないように見ていただきたいと思います。これは最低限2繁殖期されるということですね。

事業者: はい。

委員 E: 水質と水生生物について、P157 からの対象項目の水質のところ「水温」が「施設の供用」の「工作物の供用・稼働」のところに○があります。温泉施設を造られると、温水が出たりとか、河川にそういう水が流れると生物がいなくなった等、漁師さん等からよく聞きます。そういった影響は及ばないですか。

事業者: 調査項目として挙げているのは、その「工作物の供用」で、温浴施設も含めてすべて稼働した状況のことを指しますので、今おっしゃったことも想定してやるということです。

委員 E: 委員 A もおっしゃったように、私も水質と水生生物の調査地点を、濁りが出ていた W-2 と W-4 の間に欲しいなと感じがしましたので、委員 A に追加して意見させていただきます。

あと、住民意見でウナギがいるという意見が出ていますので、ウナギは水産庁等が非常にセンシティブになっていますので、もし調査の時にいたら、県の水産部局に一報いただきたいです。

事業者: W-2 と W-4 の間というのは、JRの線路に沿った所ということですか。

委員 E: そうです。この間が欲しいなという気がします。

委員 F: それについては、見解を書いて示してください。

委員 E: 「産学官」で行う施設ということで、施設の将来的な像が P2 にありますが、私のイメージとしては遊興娯楽施設としてのにおいが強くて、大台町は学習教育にすごく力を入れた施設をいくつかお持ちです。非常に隣接したところにこういった娯楽施設が来たら、三重県に来てくれる人数は決まっているのに、お客さんの奪い合いになって、こちらは過

疎化してこちらは盛り上がりということにならないかということと、あと、遊興だけではなく、せっかく伊勢志摩の美しいもの、中央構造線、さっき行った水銀採掘坑、自然がいっぱいあるし植物がいっぱい豊かな、というところで、もう少し学習とか教育とか、そういうことのおいが出るようなことはなさらないのかなど。修学旅行生が伊勢から熊野に行って、ここに泊まってもらってとか、そういうことを個人的にはイメージしているのですが、ちょっと遊興的な感じが強くて、あまりお客さんが来なくなったらそのままこう…なっちゃうのかなということが懸念されます。

事業者：そうならないように。今回、特に「食」という意味で、先程も自然の事業の有機食材とか、食のことの相可高校さんがあったりとか、今、三重大学さんもそうですが皇学館大学さんだとか、食の大学、大学生レストランといった、食を通じた教育のようなこと、農業等も含めてやっていきたいなと思っています。歴史だとか自然だとか、そういったところもこれから勉強して、合同会社でもこんな意見があったと提言するようにします。

委員 E：宮川や櫛田川は、三重県の中でも有数の清流と言われている、昔から大事な川です。そこで育んできた魚を獲る、水に親しむといった文化、歴史もある所なので、そういったものを大事に協力して、三重県のポストサミットを盛り上げていただくことを御検討いただければと思います。

委員 F：スマート IC は どのあたりですか。

事業者：P15 の青い矢印です。

委員 F：提案になるのですが、スマート IC を造っただけでは、客は入らないのではないかと思います。このレジャー施設だけを目的に来る人しか。私の提案は、スマート IC をもう少し敷地内に下げて、スマート IC よりも奥のホテルの茶色いところに、私としては、パーキングエリアみたいな所に駐車場を敷地内にがばっととって、そしてスマート IC をその端、つまり、リゾート施設に近い所に設けておく。そうすると、パーキングエリアに来てみんない食事をするじゃないですか、伊勢神宮に行く時、そして紀勢道を通って南に行く時に。このあたりは大きいパーキングエリアが遠いですね。高速道路事業者と相談して、広大なパーキングを敷地内に造っておいて、その端にリゾート施設へ入るようなスマート IC を設けておくと。リゾート施設の中を通過して車でそのまま外に出られる、というふうにしたら、ただ寄って食事したり、お土産を買う人は、高速道路の中の駐車場ということですから、そこに車を停めておいて人間が通れるだけの柵を通過してリゾート施設に入って、リゾート施設の中にはお土産売り場もあるし、お湯に日帰りで入りたい人は入って、また戻ってきて、まだ（高速道路の）外に出ませんから、車に乗って伊勢神宮に行くとか、紀勢道を通って南の熊野の方へ遊びに行くというようなふうにした方が儲かると思うのです。

事業者：今おっしゃった御指摘をそのまま考えていまして、パーキングというものを考えて想定をしています。スマート IC というのは、ETCを持っている車だけが降りられる、昔でしたら券をもらって、その券を持った人だけがパーキングを使って、また高速道路に

出るというクローズの仕方だったのですが、現代ではE T Cの電子上で、一旦高速は降りたとしても、降りたという認識はしないまま、もう一回既設の多気 IC から乗ったとしても料金は徴収しないというやり方を、高速道路事業者とできないかということで調整しています。

委員 F: もう一つは、この図面に、ここは作地でここは盛土という図示をしてほしいですね。それと同時に断面（図）を入れてもらおうと非常に分かりやすいです。というのは、大雨が降った時に、こっちの方に流れる、ここは削ってあって、ここは地盤が強固になっていて固い岩盤が露出しているからそこにホテルを建てたらとか。次の準備書を作る時には、作地、そして盛土の部分に色を付けて、断面をある線でいいですから。それが私の提案です。

事務局: 本日欠席の委員 G から御意見を預かっていますので、御紹介させていただきます。騒音関係で、全部で3つあります。1つ目は P41、騒音振動の地域特性のところ、御意見としましては、「事業実施区域とあまりにも離れている場所が選定されているため、地域特性を示すデータとしては不適切であると考えます。特に事業実施区域は伊勢自動車道・紀勢自動車道に隣接していることもあり、第3章で選定された地域とは異なる騒音、振動が発生していると予測されます。」

2点目につきましては P173、調査地点の追加についての意見です。「工事期間中は調査地点(図 6.2)に示された地点以外に、工事車両の通行ルート上(図 2.3-8)の国道 42 号新田交差点付近、仁田北交差点から前村地区の間においても調査をすべきであると考えます。」

3つ目の意見、その他ということで、「営業開始後、勢和多気 IC から事業地への交通量の見込みと、事業地内への入出庫車両の影響による IC 方面への渋滞の予測について教えてください。渋滞による騒音の発生や、渋滞が高速道路内まで延びる可能性があるか否かを知りたいです。」ということです。

本日は委員 G も御欠席ですので、見解については文書でお答えをいただければと思います。